

門真市第3期子ども・子育て支援事業計画（構成案）

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨	子ども・子育てに係る国の動きや社会情勢の変化を踏まえ、計画策定の背景を記載します。
2 計画の法的な位置づけと関連計画	計画の根拠法令のほか、大阪府や門真市の関連計画を示します。
3 計画期間	令和7年度から令和11年度までを計画期間とします。
4 計画策定の取組	計画の策定にあたり実施する取組を記載します。 (1) 市民ニーズ等調査の実施 (2) 庁内の策定体制 (3) 「門真市子ども・子育て会議」での審議 (4) パブリックコメントの実施

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 本市の人口動態等の現状	次の内容について、これまでの実績等の統計情報を記載します。 (1) 人口推移 (2) 子どもの人口推移と推計 (3) 世帯構成の状況 (4) 就労の状況 (5) 出生の動向
2 幼児期の教育・保育の利用状況	次の内容について、第2期計画期間における実績を記載します。 (1) 就学前教育・保育施設の在籍状況 (2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況
3 ニーズ等調査の結果	令和6年3月に実施した門真市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査の結果を抜粋して記載します。 (1) 就学前児童及び小学生の保護者を対象とした調査 (2) 13～18歳の市民を対象とした調査
4 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況	次の内容について、第2期計画期間の取組や実績を記載します。 (1) 子ども・子育て支援の取組 (2) 幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する進捗状況

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	計画における基本理念を記載します。
2 基本的な視点	計画において基本目標や施策体系を定めるにあたっての基本的な視点を記載します。
3 基本目標	基本的な視点で示した内容に基づき、計画における基本目標を記載します。
4 重点施策	門真市市民ニーズ等調査等から見える本市の子ども・子育てに係る課題を整理したうえで、重点施策を設定します。
5 施策体系	本市が実施する施策を分類する項目となる基本施策を設定します。また、設定した基本施策は関係する基本目標と紐づけます。

第4章 施策の展開

第3章で定めた基本目標に基づき、本市が実施する施策を整理し、記載します。

第5章 量の見込みと確保方策

1 区域の設定	量の見込みと確保方策を設定するにあたり、設定した提供区域について記載します。 (1) 教育・保育の提供区域 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供区域
2 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	幼児期の教育・保育の量の見込み等について下記の内容を示します。 (1) 量の見込みの考え方 (2) 幼児期の教育・保育に掛かる係る確保方策の方向性 (3) 確保内容及びその実施時期
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	次の項目について、量の見込みと確保方策を記載します。 (1) 利用者支援事業 (2) 地域子育て支援拠点事業 (3) 妊婦健康診査 (4) 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業） (5) 養育支援訪問事業 (6) 子育て世帯訪問支援事業 (7) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） (8) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） (9) 一時預かり事業 (10) 時間外保育事業（延長保育事業） (11) 病児・病後児保育事業 (12) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、放課後子ども教室

第6章 ひとり親家庭等の支援

1 ひとり親家庭等を取り巻く状況	ひとり親家庭等を取り巻く状況として、下記の(1)(2)についてはこれまでの実績等の統計情報を、(3)については本市がこれまでに実施した取組を、(4)についてはひとり親家庭等を対象として実施したアンケート調査の内容を記載します。 (1) 婚姻・離婚の状況 (2) ひとり親家庭等の状況 (3) ひとり親家庭等を対象とした施策の実施状況 (4) ひとり親家庭等の生活と意識
2 支援にあたっての基本的な視点	ひとり親家庭等の支援にあたっての基本的な視点を記載します。
3 基本方針と施策の展開	ひとり親家庭等の支援に係る施策等を記載します。

第7章 子どもの貧困対策の推進（仮）

子どもの貧困対策の推進に係る内容を記載します。

第8章 計画の推進

計画の推進体制や進捗管理について記載します。

資料編

計画に係る資料を記載します。